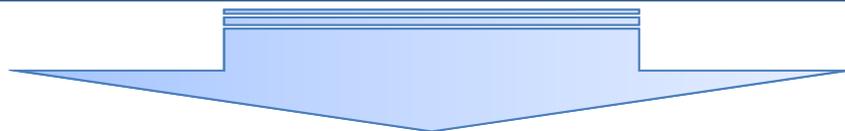


土砂災害警戒区域等における検討事項
(第2回砂防部会)

平成30年11月29日
広島県土砂法指定推進担当

第1回砂防部会での課題等を踏まえた3つの施策

区分	課題等（第1回砂防部会）
1) 土砂災害警戒区域	○土石流等は概ね土砂災害警戒区域等内で堆積しているが、谷地形を呈していない箇所からの土砂流出や、流動性の高い土石流等が発生していることも確認されたことから、 土砂災害警戒区域外でも危険が及ぶおそれがあることを周知することが必要【施策3 避難につながる取組の推進】
2) 土砂災害特別警戒区域	○土砂災害特別警戒区域は、前提条件のもとに開発や建築物の構造を規制する区域であり、 特別警戒区域のみで住民の生命を守ることは限界【施策3 避難につながる取組の推進】 ○被災地の復興や生活再建に役立てるため、 被災実態を踏まえた土砂災害のおそれのある区域を明らかにすることが重要【施策2 被災地の復興支援】
3) 区域指定と避難行動との関連性	○土砂災害警戒区域内で人的被害（死者41名）が多数確認されたことを踏まえ、 区域指定後の警戒避難に関する取組の充実・支援を行う必要がある 。そのためには市町との更なる連携を図り、具体的な対策を検討していくことが必要【 施策3 避難につながる取組の推進 】 ○警戒避難体制の整備など、区域指定後の住民の生命を守る対策に早期につなげるよう、「 基礎調査実施計画 」に基づき 区域指定を着実に終えることが必要【施策1 基礎調査の着実な推進】



平成30年7月豪雨災害での課題等を踏まえ、**次の3つの施策を推進**

施策1 基礎調査の着実な推進

施策2 被災地の復興支援

施策3 避難につながる取組の推進

施策1 基礎調査の着実な推進

○警戒避難体制の整備など、区域指定後の住民の生命を守る対策に早期につなげるよう、「基礎調査実施計画」に基づき区域指定を着実に終える。

目標

全県の土砂災害危険箇所を有する小学校区 総数450校区について

基礎調査を **平成30年度末まで**、区域指定を **平成31年度末まで** に完了



基礎調査・区域指定進捗計画（小学校区単位）（平成30年4月1日時点）

○被災地の復興や生活再建に役立てるため、被災実態を踏まえ土砂災害のおそれのある区域を明らかにする。

被災実態を踏まえた土砂災害のおそれのある区域を設定する箇所

土砂災害発生箇所のうち、家屋に著しい被害のあった箇所から抽出した約40箇所

土砂災害発生箇所		
	家屋に著しい被害のあった箇所	特別警戒区域を越えて家屋に著しい被害のあった箇所
1,242箇所	約150箇所	約30箇所

※「著しい被害」とは、家屋の本体構造の柱が折れるなど、居住のための基本機能の一部又は全てを喪失すること

特別警戒を超えて家屋に著しい被害のあった区域設定の考え方

区分	設定方法
1) 土砂災害特別警戒区域	
① 流出土砂量	被災実態を踏まえた流出土砂量を設定 ただし、平成30年7月豪雨災害による流出土砂量が、8.20土砂災害を踏まえた基準見直し後の流出土砂量を下回る場合は、8.20土砂災害を踏まえた基準見直し後の流出土砂量を設定
② 基準地点	被災実態を踏まえた氾濫開始地点に基準地点を設定
③ 流下方向	被災実態が、基礎調査で設定した流下方向と異なる場合、被災実態を踏まえた流下方向を設定

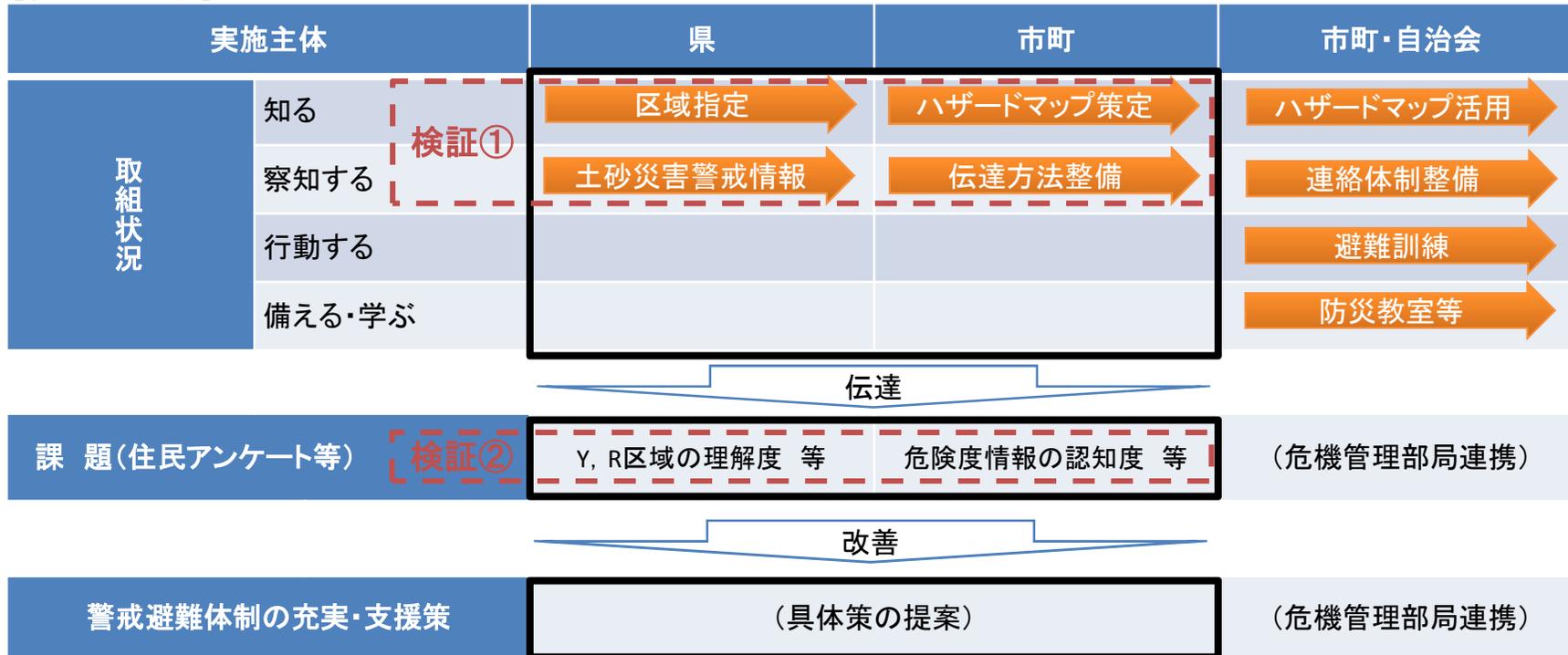
施策3 避難につながる取組の推進(その1)

検証①: 指定後の警戒避難体制整備の進捗状況を把握
検証②: 各段階で取組が住民にうまく伝達されているか、区域指定は正しく理解されているかなど住民アンケート等により課題等を抽出

検証内容 (第1回砂防部会抜粋)

本部会で取り扱う範囲

【検証イメージ】



施策3 避難につながる取組の推進(その2)

検証結果① (被災箇所の指定後の警戒避難体制に係る取組状況の把握)

①ハザードマップの作成状況や避難情報の発令状況を確認した結果、区域指定後の警戒避難体制の整備は着実に進んでいることを確認

【参考資料1:被災箇所の指定後の警戒避難体制に係る取組状況の把握(検証①)】

①: 検証① ハザードマップの作成状況, 検証① 避難勧告等の発令状況

検証結果② (住民アンケートによる課題等の抽出)

【区域指定の効果】

①県内と土砂災害警戒区域内での回答を比較したところ、土砂災害の危険性の認知度(77%⇒93%)、防災活動への参加率(12%⇒23%)、H30.7月豪雨の避難状況(13%⇒30%)など、県内と比べ改善が見られ、防災リーダーへのヒアリング結果と同様に、**区域指定が避難行動や防災意識の向上につながっていることを確認**

【参考資料2:土砂災害に関する住民アンケート(検証②)】

①: 11) 自宅の土砂災害の危険性の把握状況, 14) 防災活動への参加状況, 18) 平成30年7月豪雨の避難情報発令の認知度, 20) 平成30年7月豪雨の避難状況

【課題】

①指定済小学校区内において、**住民の35%が指定状況を把握できていないことを確認**

②避難情報の認知度は県内及び土砂災害警戒区域内ともに8割以上と高いが、事前の避難に活用できる「土砂災害危険度情報」の認知度は56%と低く、**土砂災害警戒区域内でも事前の避難に結びついていないことを確認**

【参考資料2:土砂災害に関する住民アンケート(検証②)】

①: 8) 土砂災害警戒区域等の指定の把握状況, 9) 区域指定を知ったきっかけ

②: 16) 防災情報の理解度, 18) 平成30年7月豪雨の避難情報発令の認知度, 21) 時間帯別避難状況, 23) 避難しなかった理由

取組の方向性

新たな周知方法を検討し更なる周知を図り、避難勧告等の避難情報が発令された場合は、土砂災害危険度情報などの防災情報を適切に活用し、自ら避難行動ができるよう**防災知識の向上に向けた取組**を推進する。

取組の具体策

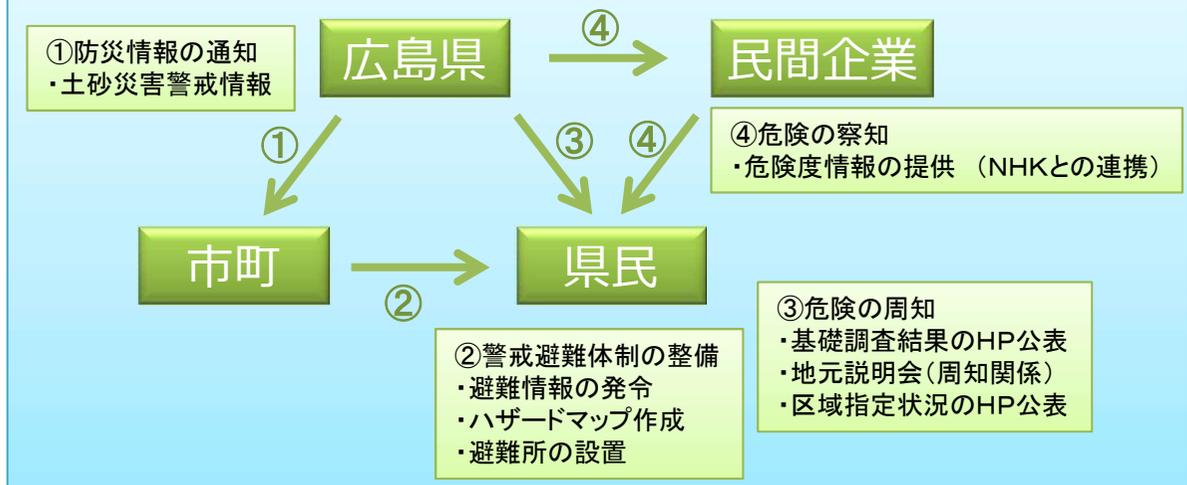
【新たな周知方法の検討】

- ・ **基礎調査結果の全戸配布【新規】**
HPの公表等による周知に加え、ポスティングサービスによる全戸配布により周知の徹底を図る。
- ・ **民間アプリの活用【新規】**
ヤフーと連携し、土砂災害警戒区域等をYahoo!天気やYahoo!防災速報アプリで閲覧可能とするなど、新たな幅広い周知方法を検討する。

【防災知識の向上に向けた取組】

- ・ **地元説明会（避難関係）【拡充】**
危険の周知を主体とした内容から避難に関する内容に見直しを図る。
- ・ **自主防災会連合会等を対象とした防災教室の開催【新規】**
県内のすべての自主防災会連合会等を対象とした防災教室を開催
- ・ **病院等への防災パンフレットの設置【新規】**
高齢者を対象とした防災に関するパンフレットを病院等に設置

これまでの取組（イメージ図）



あらたな取組（イメージ図）



施策3 避難につながる取組の推進(その4)

新たな取組による効果 (イメージ)

調査結果の全戸配布, 民間アプリの活用により周知の徹底を図ることで, リスクを適切に把握し, 有効な情報をもとに自らが判断できる防災知識の向上を図り, 避難につながる取組を推進

【知る】

- 警戒区域等HP公表
- 調査結果の全戸配布
- 民間アプリの活用
- 地元説明会(周知)
- ハザードマップ配布

【察知する】

- 土砂災害警戒情報
- 土砂災害危険度情報
- その他防災情報
- 避難情報
- 民間アプリの活用

リスクの把握 有効な情報の提供

住民

【啓発】

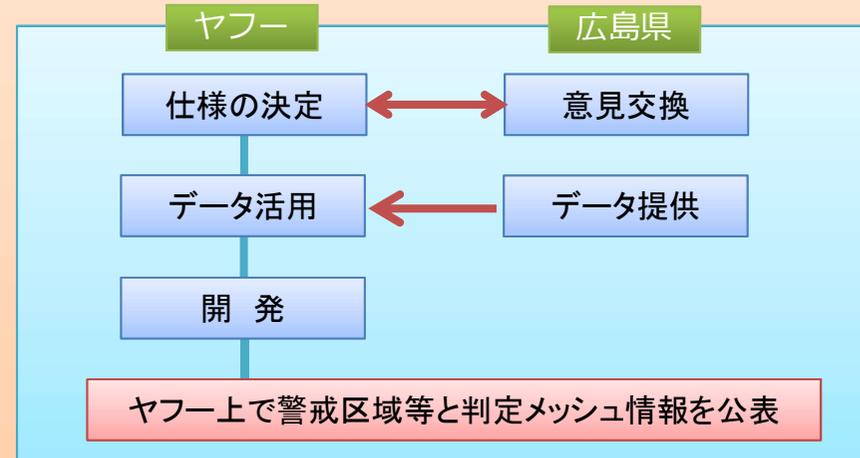
自らが判断できる防災知識の向上

- 土砂災害県民の集い
- 防災教室(自主防)の開催
- 防災教育(出前講座)
- 地元説明会(避難)【拡充】
- 病院等へ防災パンフ設置

行動原理を踏まえた施策 (危機管理部局との連携)

民間アプリの活用

ヤフー株式会社と締結している災害協定に基づき, 広島県内の土砂災害警戒区域等のデータを提供し, ヤフーのサービス上に掲載することで, 県民へ土砂災害のおそれのある区域の更なる周知を図る。また, ヤフーと意見交換を行い, 本県が有する土砂災害に関する知見等を活かした防災情報の提供を検討する。



ヤフー上で警戒区域等と判定メッシュ情報を表示 (イメージ)



3つの施策に係る今後の取組

- 基礎調査は、計画どおり平成30年度末までに基礎調査結果を公表し、平成31年度末までに土砂災害警戒区域等の指定を完了
- 被災地の復興支援として、平成30年度末までに被災実態に応じた区域の調査結果を公表
- 避難につながる取組の推進として、対策の効果が早期に期待できる短期と、継続的な取組が必要な中長期に分けて推進

